

なとり市議会だより

2019.2.1 No.165 平成30年12月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

- 議員が聞いたこんなこと…………… P2
- 名取市墓地公園が整備されます…………… P9
- 議会懇談会を開催しました…………… P11
- N-WATCH(エヌ・ウォッチ)…………… P12

議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。12月定例会では、11人の議員から30項目の質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信しています。市ホームページの「議会中継」からご覧ください。



福祉

人工内耳の方へ電池等の購入費を助成すべき



菊地 忍

Q

聴覚障がい者のコミュニケーション手段はその人の失聴年齢、残存聴力、言語力、読話力、発語力などによって異なる。少しでも聴力が残っていれば補聴器で音を大きくして残存聴力を最大限に使うが、補聴器では十分に会話が聞き取れないなど重度の難聴者は、人工内耳を装着することで周囲の音が聞こえることや、声の聞きなれた家族や知人と電話で話せるなど効果があると言われている。人工内耳の手術にかかる費用は健康保険の対象であるが、問題なのは維持費についてである。定期的に交換が必要な電池や充電器のほか、保険適用外となるスピーチプロセッサの買い替えや修理代など経済的負担が大きいとの声がある。そこで多くの自治体では助成制度を実施しており、本市でも人工内耳の方へ電池等の購入費を助成すべき。

A

人工内耳は補聴器の装用効果が不十分である方に対し、有効な手段であると認識している。対象者のニーズや助成の対象、効果を調査し、他市町村の動向も見ながら検討を進めたい。

Q

手話が言語であることを市民が正しく理解し、手話の普及や手話を使用しやすい環境を整備するために、手話言語条例を制定すべき。

A

先行して制定している自治体の内容なども参考に、早期に議会に提案できるように取り組んでいきたい。

質問した内容

- 1 聴覚障がい者への支援
- 2 名取市地域防災計画
- 3 学校給食摂取基準

歴史文

(仮称)歴史民俗資料館で
一層の歴史遺産の活用を



大泉 徳子

Q 図書館が移転した後に設置が予定されている(仮称)歴史民俗資料館整備事業の進捗状況は。

A 旧図書館を展示公開や体験学習、各種講座などを行う施設とする。また、第一中学校の西側にある文化財資料整理室をバックヤード施設とし、その2つをあわせて一般的な単独の資料館の役割を果たす施設として、平成32年度の開館を目指し、事業に取り組んでいる。

A 「ふるさと名取の歴史展」での展示・公開や、埋蔵文化財調査報告書やパンフレットなどの刊行物への掲載市のホームページでの公開のほか、資料閲覧や調査・貸し出しを行っている。資料館整備後は、常設展示や企画展示、また体験学習などで活用したい。

Q 経ノ塚古墳から出土した埴輪などが国の重要文化財となっている。東北大学で保管されている理由は。

A 市内で出土したが、東北大学の調査により発見されたため大学で保管している。**Q** 史跡や文化遺産は活用してこそ価値が生まれる。整備される資料館を中心に、市内に点在する歴史遺産への関心と誘導、観光資源としての活用を図るべき。

質問した内容
1 (仮称)歴史民俗資料館
2 歴史遺産の活用



労働

教職員をふやし、学校現場の
長時間労働の解消を



小野寺 美穂

Q 教職員の長時間労働で、学校現場が「ブラック化」している。本市の現状は。

A 平成30年、文部科学省が公表した「教員勤務実態調査」の結果と同様に、平日、土日ともにいずれの職種でも平成18年の調査と比較して、勤務時間が増加している。月80時間以上の時間外勤務をしている教員もいる。**Q** 持ち時間の上限を定め、教職員をふやすべき。

A 県教育委員会に対し、定数改善について要望している。内容は、全小学校への英語専科教員の配置、A D H D、L D等の障がいを持つ児童生徒支援のための教職員の加配、少人数授業等の指導方法改善に係る加配の拡充等である。本市独自で増員することは難しい。市教育委員会、校長会、教頭会で、教育課題検討委員会を設置し、会議や行事の精選、教育委員会への文書簡略化、勤務時間の適正

管理、市全体で取り組む行事の見直し等を行っている。

Q 公立学校の教員は、法律で例外的に残業代ゼロとされている。労働時間の把握と健康管理、残業代の支払いや残業の規制等、教職員の働くルールを確立すべき。

A 業務が所要の勤務時間内に終えられ、真に担うべき業務に従事できるよう精選し、時間外勤務の抑制を図ることが必要である。業務の役割分担、適正化、労働安全衛生管理の徹底等に努めたい。

質問した内容
1 名取市避難行動要支援者避難支援計画
2 学校をよりよい教育の場に



子育て

市内の保育士等に 家賃補助を導入すべき



荒川 洋平

Q 平成31年度4月から新たに私立認可保育所が4施設開所予定としていたが、1事業者が辞退した。そこに至る経緯とその他の施設の整備状況について伺う。

A 公募を行い、平成30年3月末に4事業者を選定し、準備を進めてきた。しかし、11月に1事業者より、県との協議の中で諸条件が整わない等の理由により、辞退届が市に提出された。その他の3事業者の施設整備・準備は順調に進んでいる。

Q 11月に辞退となり、一番迷惑をこうむったのは、入所を考えていた保護者とその子供である。市に一部責任があると考えるがどうか。

A 審査の段階で、見逃していた部分があった。市の責任もあると考えている。

Q 現在の年齢別の入所申し込み状況は。

A 0歳児133人、1歳児217人、2歳児114人、3歳児64人、4歳児41人、

Q 5歳児17人である。来年度の待機児童は。

A 一、二歳児で発生するが、四、五歳児の枠に余裕がある。合同保育により空き教室が利用できるため、その教室を利用して一、二歳児の受け入れを検討している。

Q 今回の事業者の辞退により入所できなくなる子供のため、一時預かり事業の定員増へ取り組むべき。

QA 現段階では考えていない。市内の保育士等に家賃補助を導入すべき。

A 調査・研究していきたい。

質問した内容

- 1 子育て支援策
- 2 行政サービスの向上

環境

温室効果ガス排出抑制に向けた 取り組みの強化を



吉田 良

Q 二酸化炭素の排出量は200年前と比べて3割ほど増加し、このまま対策をとらなければ、今世紀末の地球の平均気温は最大で4・8度上昇すると予測されている。各自治体も率先して行動するべき時に来ている。

A なとりん号にもアイドリングストップの条件の基準を定め、温室効果ガスの削減に取り組むべき。

Q 公用車の運転に際し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるが、なとりん号についても受託者に対し、温室効果ガスの排出抑制に取り組むよう働きかけをしていきたい。

Q 「緑のカーテン」は建物の温度上昇を抑制し、光合成により二酸化炭素を分解する。市内小中学校へのエアコン設置に伴い、児童生徒を活動の主体とする緑のカーテン事業を推進すべき。

A 緑のカーテンは6校が設置している。今後も継続して行い、取り組んでいない学校へも紹介していきたい。

Q 環境保護団体と連携し、イベントなどで温室効果ガス排出抑制を啓発する機会を拡大すべき。

A イベントにおけるブースの設置等は現在行っていないが、情報を収集し実施に向けて検討していきたい。

Q ホームページやSNSを活用し、市の温暖化防止の取り組みを広く周知すべき。

A 広報やホームページ、フェイスブック等で、さらに広く周知していきたい。

- 質問した内容
- 1 良好な環境の保全
 - 2 温室効果ガスの排出抑制



環境

樽水ダムの景観確保と公園の維持管理を徹底すべき



長南 良彦

Q 樽水ダムは、市民の大切な水道水源として昭和51年に完成した。水道事業所や地元連合契約会を初め、市内の企業・ボランティア団体による水質を守る清掃活動が行われている。しかし、県道名取村田線沿いは、雑木が生い茂り景観が悪く、不法投棄の温床になってい

るため、伐採すべき。

A ダム周辺の樹木は、県の管理である。年1回合同のパトロールを実施し、現状を確認しているが、高木まで手が回らない状況である。

Q ダム下流のA地区公園には無料のテニスコートがあり、自由に利用できることから、親子や若者の姿を見かけるが、コート表面に亀裂や段差があり危険である。ネットやベンチも損傷が激しいため、安全に楽しく利用できるよう整備すべき。

A かなり老朽化している。年内に県との合同のパトロールがあるので、修繕につ

いて県と協議したい。

Q A及びB地区公園内に公衆トイレが3カ所あるが、外壁や仕切り板が損傷しており、室内には照明もなく、便器は和式で不便である。通行人や公園利用者、子供たちが安心して利用できるよう改修すべき。

A トイレの大規模な改修は県と協議が必要であるが、仕切り板の修繕は現在検討中である。照明については、夜間の使用は想定していないが、人感センサー等の設置を検討したい。

- 1 自然を楽しむ環境整備
- 2 旧名取スポーツパーク



教育

ランドセルを無償支給、または共同購入できないのか



大沼 宗彦

Q 家計への教育費の負担軽減のため、小学校新入学時にランドセルを無償支給すべき。

A 小学校入学時に購入するものが数多くあり、ランドセルも近年価格が上昇し、家計の負担となっていることは承知している。就学援助費は、平成29年度から入学前支給を実施し、平成30年度の実績は45人で、1人当たり4万600円を支給している。

また、被災した世帯の新1年生に、新品のランドセルを提供する取り組みを実施している。

A 小学校に入学する全ての新1年生に、無償でランドセルを支給するには、多くの財源を必要とすることから難しいと考える。

A 学校では、入学後に必要となる教材等は、必要なものを厳選し、価格も十分に検討して選定している。

Q 私の郷里の山形県旧藤島町では、小学校入学式の当日、児童にランドセルを贈っていた。山形県鶴岡市に合併後は、この制度はなくなり、現在の藤島地区では、共同購入を行っている。費用は、当初は1万円程度だったが、現在は二、三万円と聞いている。

A 無償支給が無理なら、共同購入はできないのか。子供は社会の宝である。健全な成長や教育のために就学援助等の取り組みを行っているが、ランドセルの共同購入は考えていない。

質問した内容

- 1 児童生徒の学校携行品に係る配慮
- 2 教育費の負担軽減
- 3 いじめ防止対策の推進
- 4 子供に寄り添った教育活動
- 5 通学路の安全対策



政策
団体への補助金の決定過程を
明確にし、公開すべき



主計 久保 大久

Q 市から補助金を交付される団体と、交付されない団体の違いは何か。

A 市長に一定の裁量があり、団体の目的、活動内容を総合的に勘案し、公益性を見出し、内部で審査している。

Q 市長がどう考えて補助金を交付したのか。税金を使って補助金を交付している以上、交付の決定過程を市民に公開する必要がある、透明性を図るべき。

A 市長の裁量権であり、公開することは考えていない。

Q 市長の裁量権ということ、公開しない理由は何か。

A 団体ごとの内部事情を公開する考えはない。

Q 税金を使う以上、算出基準や評価点数、どういう判断基準なのか、公開できる範囲で努力してほしい。

A 数値的な基準はない。団体ごとに事業などを総合的に勘案して審査している。

Q 市が事務局を持つ団体の多くは、町内会にお願いして会費を集めている現状がある。もう少し工夫が必要だと思うが、このままでよいのか。

A 基本的に、会費の徴収は団体の判断と考える。町内会の総会で決定しているもので、地域の意思である。

Q 市は、市民活動・地域団体と連携し、活動環境の整備に積極的に取り組むべき。

A 市民活動支援センターを中心として、活動環境整備に積極的に取り組んでいく。

Q 市民活動支援センターを中心として、活動環境整備に積極的に取り組んでいく。

A 市民活動支援センターを中心として、活動環境整備に積極的に取り組んでいく。

- 質問した内容
- 1 市民地域の団体等との連携
 - 2 社会福祉協議会との連携
 - 3 不登校児童生徒の居場所づくり

農業
都市と農村が調和した
農業整備を進めるべき



山田 龍太郎

Q 下余田地区は、市街地に隣接し、昔ながらの農村原風景を残している。伝統野菜とともに地域の貴重な自然遺産として継承し、都市と農村が調和した環境整備を図るべき。

A 下余田地区において、圃場整備事業を実施すべく、下余田2期地区活性化推進委員会を設立し、平成34年度の工事着手に向けて取り組んでいる。農村活性化ビジョンを作成し、伝統野菜の継承と地域環境の保全、担い手の育成に努めることとしており、今後も農業基盤整備を支援しつつ、多面的機能支払交付金事業を活用しながら農村環境の保全に努めていく。

Q 農業体験ができる研修機能をあわせ持つ農業情報発信拠点施設をつくるべき。

A 新たな施設整備の考えはない。市内の研修施設を初め、JA名取岩沼や国、県と連携を維持し、研修機

Q 農業体験ができる研修機能をあわせ持つ農業情報発信拠点施設をつくるべき。

A 新たな施設整備の考えはない。市内の研修施設を初め、JA名取岩沼や国、県と連携を維持し、研修機

Q 農業体験ができる研修機能をあわせ持つ農業情報発信拠点施設をつくるべき。

A 新たな施設整備の考えはない。市内の研修施設を初め、JA名取岩沼や国、県と連携を維持し、研修機

Q 下余田は田んぼや畑がある自然のビオトープである。熊野信仰の歴史遺産もある。伝統野菜の料理の提供や、産直野菜の販売、昔の農機具展示場、農業体験施設の機能をあわせ持った「伝承館」を整備して、下余田地区の情報を発信することが必要である。国の補助金を活用して取り組むべき。

A 補助金の活用を含め、農村の原風景を守るための取り組みを検討していきたい。

Q 補助金の活用を含め、農村の原風景を守るための取り組みを検討していきたい。

A 補助金の活用を含め、農村の原風景を守るための取り組みを検討していきたい。

Q 補助金の活用を含め、農村の原風景を守るための取り組みを検討していきたい。

- 質問した内容
- 1 アスベスト対策
 - 2 熊野信仰とその歴史遺産
 - 3 農業農村整備事業



福祉

心のバリアフリーの推進に 取り組むべき



菅原 和子

Q

ユニバーサルマナー検定は、高齢者や障がい者に対するサポート方法やコミュニケーション能力の習得を目的とした制度である。障害者差別解消法が制定されたが、大事なことは一人一人の心のバリアフリーである。市民への適切な配慮を学ぶユニバーサルマナー検定を職員全員が受講すべき。

A

障がい者から社会的障壁を取り除く取り組みとして、有用性が高いと認識している。また、外国語で併記することで、外国人への窓口における利便性向上につながる。ことから、庁舎窓口や公民館などへの設置について進めていきたい。

A

職員対応要領や職員窓口接遇ハンドブックの活用、新規採用職員の研修等を行い、市民サービスの向上に努めている。検定については、費用負担が発生することから、他自治体の状況等を参考に調査研究したい。

Q

障がいのある方や外国人などが話し言葉による意思の疎通が困難なとき、話し言葉にかわり、絵を用いて意思を伝える「コミュニケーション支援ボード」がある。静岡市役所では、平成22年から5カ国語対応を導入しており、お店や駅など



質問した内容 1 心のバリアフリー推進 2 防災・減災の取り組み

防災

防災公園のあずまやに 屋根をかけるべき



齋 浩美

Q

北釜地区と広浦地区に防災公園がある。避難丘の頂上にあずまやがあるが、屋根がパーゴラ(ぶどう棚状)形式になっている。「なぜ屋根がないのか」と市民の声もある。

質問した内容

- 1 北釜地区防災公園及び広浦地区防災公園
- 2 将来に増加が予想される「こみ出し困難者(世帯)」
- 3 中学校の図書教育
- 4 保育所を取り巻く現状と課題など



A

パーゴラの種類には、有事のとき、雨風がしのげるテントシートを張ることができる「防災パーゴラ」がある。なぜ、現在のパーゴラを選択したのか。

Q

防災公園の設置を検討した当時は、一時的な避難場所としての位置づけであり、長時間の避難は想定していなかった。公園の休憩施設としての考え方から、現在のパーゴラとなっている。

A

有事の際に雨風がしのげるよう、避難丘頂上のあずまやに屋根をかけるべき。今回の指摘を踏まえて、検討したい。

12月定例会 議案審議

名取市の

こんなことが決まりました。

12月定例会 会期 12月5日～17日

12月定例会の議案は

市長提出議案

専決処分……………1件

条例……………9件

補正予算……………10件

議決案……………7件

議員提出議案

条例……………1件

意見書……………3件

計31件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をご覧ください。



Pick up 1

来年度から、スマートフォン用の
ごみ分別促進アプリが公開されます。

〔議案第133号〕 平成30年度名取市一般会計補正予算（第7号）
〔議案第143号〕 平成30年度名取市一般会計補正予算（第8号）

こんな質疑がありました

Q ごみ分別促進アプリについて

A アプリの機能は。

市のごみ分別一覧と各収集日を提示する。またアプリをダウンロードし登録した方には、プッシュ通知という方法でごみ収集当日にお知らせを配信する。

Q 利用開始までのスケジュールは。

A 平成31年4月1日より、ダウンロード開始を予定している。

Q ふるさと寄附金について

A 増額となっているが、今の返礼品の問題を含め、平成30年度の取り組みは。

Q ふるさと納税のポータルサイトへの登録をふやした結果、大きく増額となった。返礼品の還元率は3割以下と国から指導があるため、全国的に返礼品に差がなくなっている。

A 件数は。

Q 平成30年11月末で5800件である。

Pick up 2

名取市墓地公園が整備されます。
被災者用は平成31年8月、一般用は
平成32年7月に使用開始となります。

東日本大震災により亡くなられた方々等を対象として設置される被災者等市民墓地及び市民墓地を「名取市墓地公園」として一体的に管理運営するため、使用条件や使用料等について定めるものです。

こんな質疑がありました

一般墓地と芝生墓地について

Q 「市内に引き続き1年以上居住する者」に限り使用を認めるとの規定だが、市長の判断によって例外も認めるのか。

A 原則として市民を優先するが、市外居住者や市内に住んで1年未満の方も受け入れる方針である。

Q 募集方法は。

A 具体的な方法は検討中である。まず市民を対象に募

集を行い、その後対象者を広げる方法を選択肢の一つとして考えている。

Q 市外居住者の使用を認めることにより、市民が使用できないケースにはどう対応するのか。

A 基本的に市民を優先する考えだが、完売の場合はやむを得ない。状況に応じて判断していく。

被災者等墓地について

Q 使用者を「震災により死亡した者の遺族」などに限っているが、例外として認められるのはどのような場合か。

A 震災による被害と認めるのが難しいケースもあり、個別の事情を勘案した上で判断することになる。

管理料について

Q 算定根拠は。

A 全体の維持管理費の見込み額を区画数で割り戻し、その上で近隣自治体や民間墓地とのバランスを考慮し、算定した。なお、墓地公園の維持管理は、国からの普通交付税と使用者からの管理料で賄うことになるが、供用開始当初は不足が見込まれるため、使用料の一部を充当して全体の維持管理を行う方針である。

Q 一般墓地と芝生墓地の管理料が異なる理由は。

A 全区画分の芝刈りの費用を含めて設定したためである。

区分	種別(1区画あたり)	使用料	管理料(1区画1年間につき)
一般墓地	4平方メートル	560,000円	6,000円
	3平方メートル	450,000円	
	1.5平方メートル	250,000円	
芝生墓地	1平方メートル	200,000円	8,000円
被災者等墓地	4平方メートル	無料	6,000円
	3平方メートル	無料	

No.1

12月定例会では、
6件の陳情が提出されました。

◆十三塚公園の森林調査及び保全作業を求める陳情

(十三塚みどりの会)

会長 齋藤 忠雄氏)

◆本郷地区内の道路整備等に関する陳情

(本郷契約会)

会長 高橋 昭五郎氏)

◆山神線及び成田線の道路拡幅に関する陳情

◆飯塚成田線の着工・完成に関する陳情

◆鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情

(下余田町内会)

会長 中澤 仁氏 ほか1人)

◆川内・中ノ沢集会所建設についての陳情

(川内・中ノ沢契約会)

会長 高橋 孝志氏 ほか1人)



No.2

平成30年度議会懇談会を開催しました。

議会懇談会は、市議会の活動を報告・説明し、より近くで市民の皆様の声をお聞きするために、平成21年度から開催しているものです。

10年目を迎えたことは、一般市民の方々を対象とした懇談会に、市内の関係団体の方々を対象とした懇談会も合わせて開催しました。

復興の進捗状況や地域の課題などをテーマに懇談を行いました。さまざまな視点から、貴重なご意見やご要望等を伺うことができました。

伺ったご意見等については、検討等を行い、市当局に対して必要な提言等を行いました。

報告書は、各公民館や仮設住宅集会所で配布しております。また、市議会ホームページでもごらんいただけます。



N WATCH

エヌ・ウオッチ



日本語講座会員 石塚 マリッサさん

今号の表紙を飾ってくれた、**国際交流協会ともだち in 名取**の日本語講座会員の方からお話を伺いました。

名取の印象は

結婚し名取に来て9年目になりますが、便利で住みやすいです。皆さんが親切です。

日本語がお上手ですね

初めのころは全くわからず、夫だけが頼りで、仕事から帰るまで不安でしたが今は大丈夫です。

日本での生活はどうか

故郷が少し恋しくなるときもありますが、日本に住むと心を決めたので頑張っています。

名取市に望むことはありますか

小学校のお便りを多言語化してほしいです。
流暢な日本語と笑顔で答えてくださいました

平成31年2月定例会は、
2月20日(水)
 開会予定です。

議会を読もう

名取市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。
 バックナンバーは、ホームページでもごらんいただけます。



議会を傍聴しよう

会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひご利用ください。



議会を動画で見よう

本会議の様様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひご利用ください。

※スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

議会に対して陳情等を提出することができます。
 陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。

編集後記

委員
吉田 良

今上陛下による最後の記者会見に接し、平成という時代の終わりを実感された方も多かったことと思います。議会だよりも今号が平成最後の発行となります。

5月に天皇に即位される皇太子殿下と同妃殿下は、平成29年11月1日に閉上を行啓され、被災者をねぎらわれました。平成30年の歌会始で、そのことを詠まれた和歌が披

露されました。
 復興の住宅に移りし人々の
 語るを聞きつつ幸を祈れり
 あたらしき住まひに入りて閉上の
 人ら語れる希望のうれし
 12月定例会で、両殿下の行啓記念碑と歌碑が芽生えの塔前に建立されることが決まりました。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

